

青森県報

号外第六十号

令和三年
六月三十日
(水曜日)

目次

訓令

○職員任免等発令事務取扱規程の一部を改正する訓令…(人事課)…

訓令

青森県訓令甲第十号

序 中 一 般
各 出 先 機 関

職員任免等発令事務取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和三年六月三十日

青森県知事 三 村 申 吾

職員任免等発令事務取扱規程の一部を改正する訓令

職員任免等発令事務取扱規程(昭和三十九年四月青森県訓令甲第十九号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「氏名

」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の

注とする。

第二号様式中「職

名 (敬称)」を「職 氏

名」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注と

する。

第五号様式及び第六号様式中「職 氏 名 (敬称)」を「職 氏 名」に改め、同様式の注の1を削り、同注の2を同様式の注とする。

注 1 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。

注 用紙の大きさは、日本産業規格A4縦長とする。」に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円